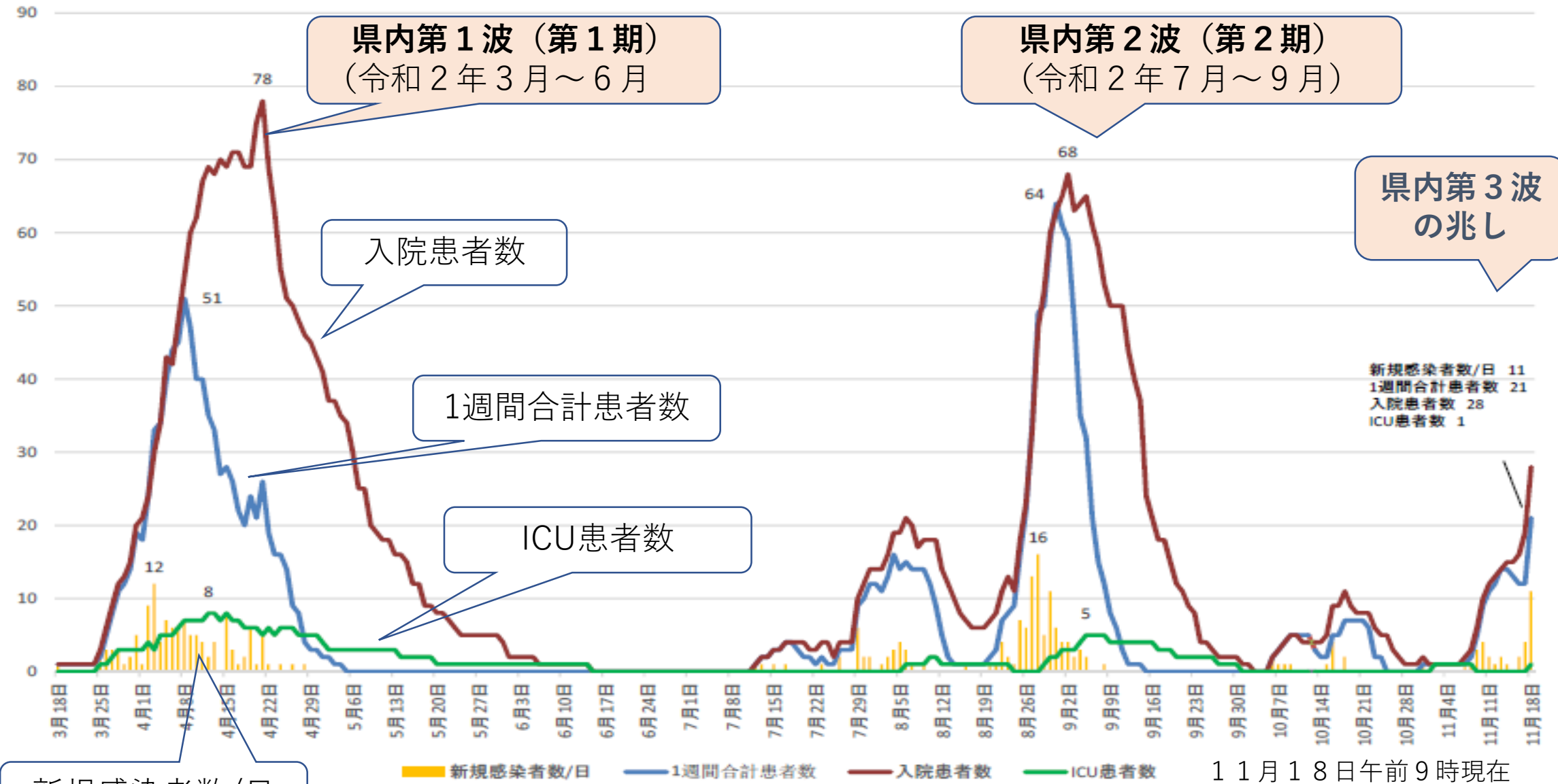


社会福祉施設（入所）等を対象とした 感染症予防研修会

若狭健康福祉センター

令和2年12月14日（月）、18日（金）

福井県 1週間患者数・入院患者数等の動向

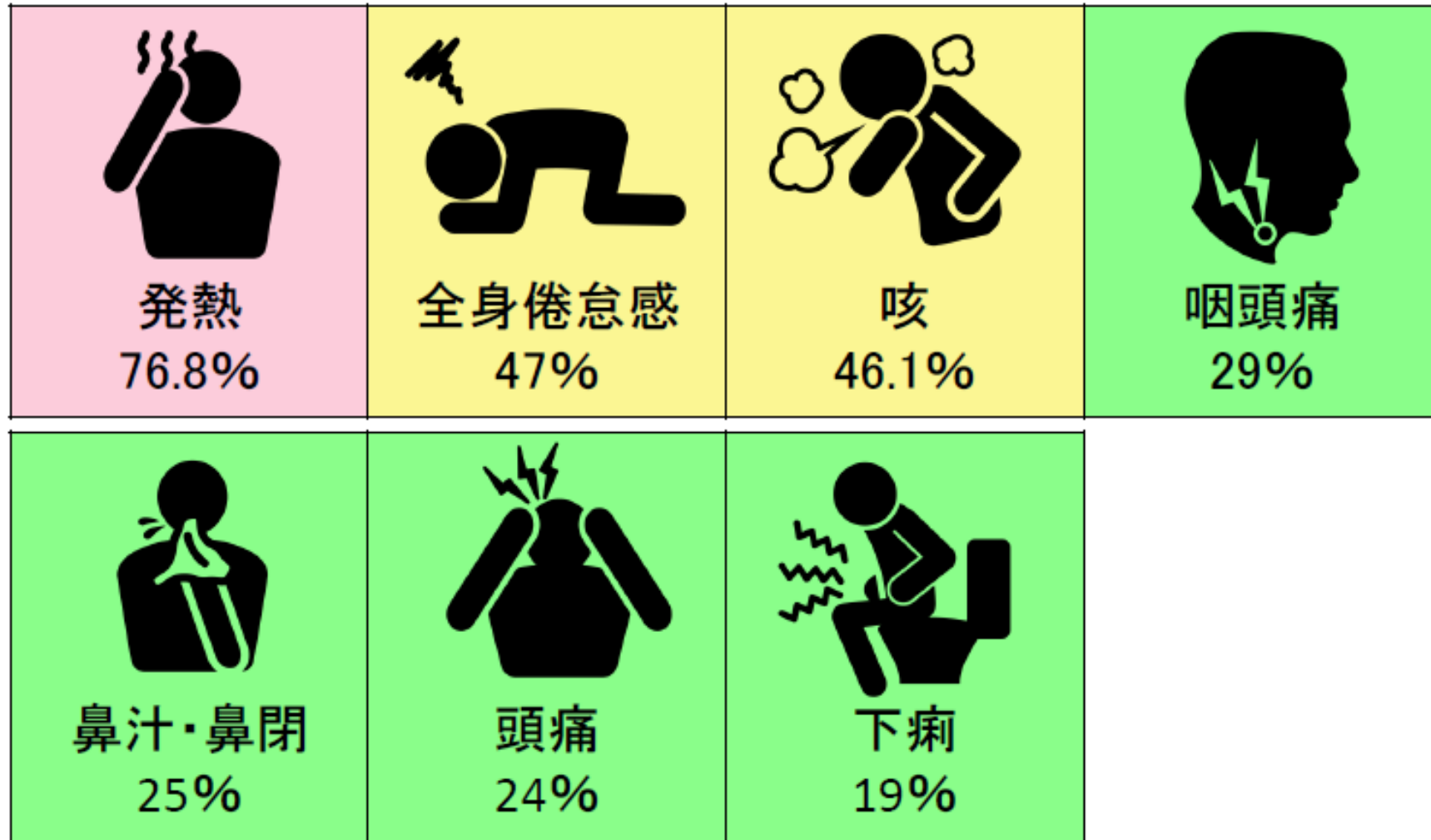


新規感染者数/日

11月18日午前9時現在

R2.11.18福井県対策本部会議資料より

新型コロナウイルス感染症の症状



10,590例の記述疫学、国立感染症研究所、2020年4月22日
516例の記述疫学、国立感染症研究所、2020年3月23日

新型コロナウイルス感染症とは

【潜伏期間】 1～14日間

※5日間の発症が多い（WHO）

【感染可能期間】 発症2日前～7～10日間

【感染経路】 飛沫感染、接触感染

【ウイルス残存期間】 24時間～72時間

※物の表面による

施設内で日常から行う対策

- 3密を回避する対策
 - 換気（1時間に2回以上）
 - 共有スペースの使用時間・人数の制限
（食堂、作業部屋、スタッフ休憩室、事務所等）
- 標準予防策
 - 手指衛生
 - 個人防護具の適切な使用
 - 環境清掃、環境消毒
 - 咳エチケット
- 職員、利用者の健康管理

職員・利用者の健康管理

- 流行地域や3密に該当する場所への外出を自粛する。
- 体調が悪い場合は休む必要があることを本人、管理者は認識しておく。
- 職員家族が体調不良（急性上気道感染症の症状がある）の場合、職場にも報告する。職員が体調不良でなければ出勤可能だが、マスク着用・手指消毒など感染対策を徹底する。

施設全体での共通認識として周知・理解しておく。

平常時から準備しておくこと

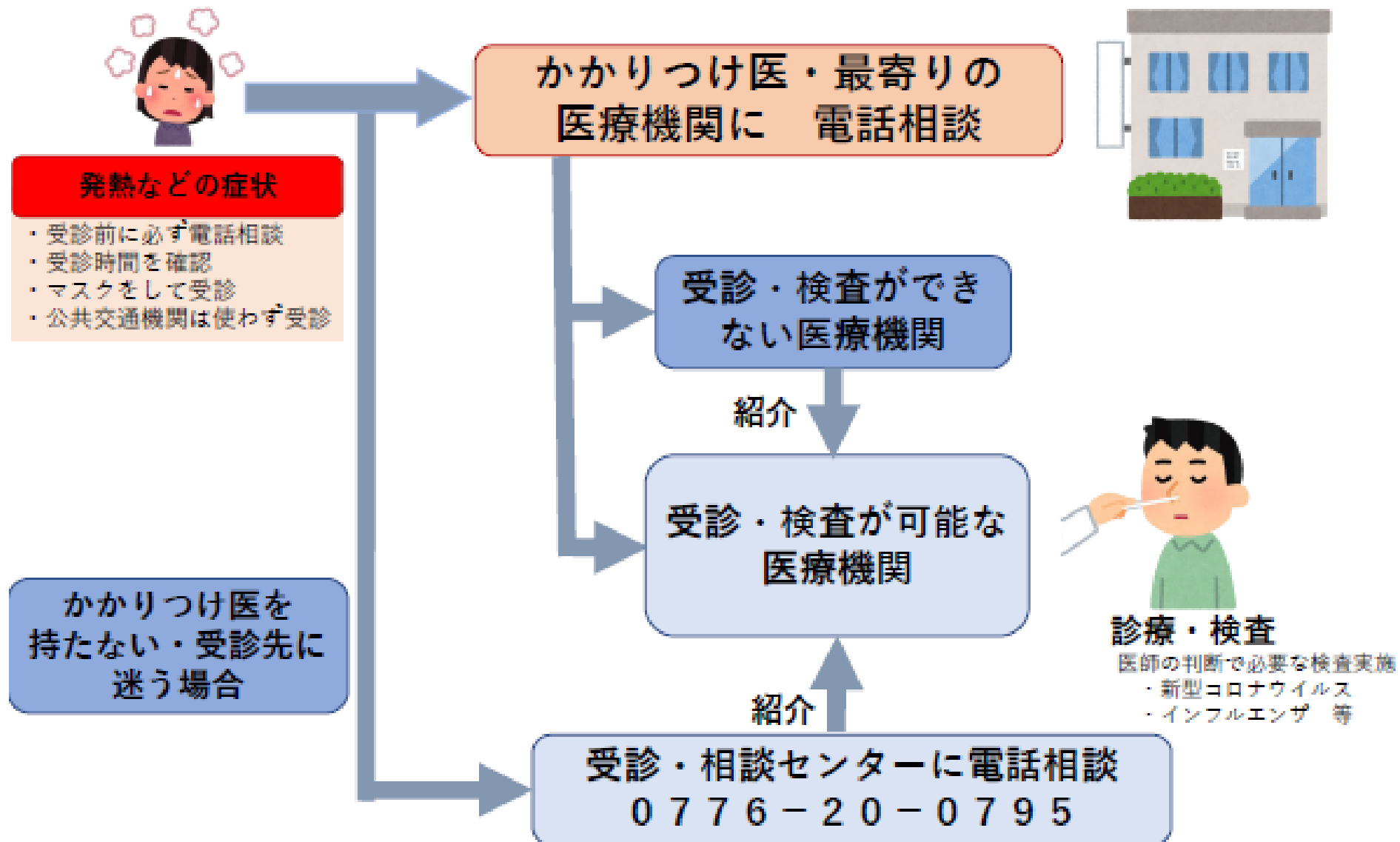
- 感染予防のための必要物品の確認
- 手洗い、手指消毒のための物品、薬剤
- 感染防護具（マスク、フェイスシールド、ガウン、手袋等）
 - ※在庫量の確認
- 関係者や関係機関の連絡先
- 担当者の健康観察や家族連絡等



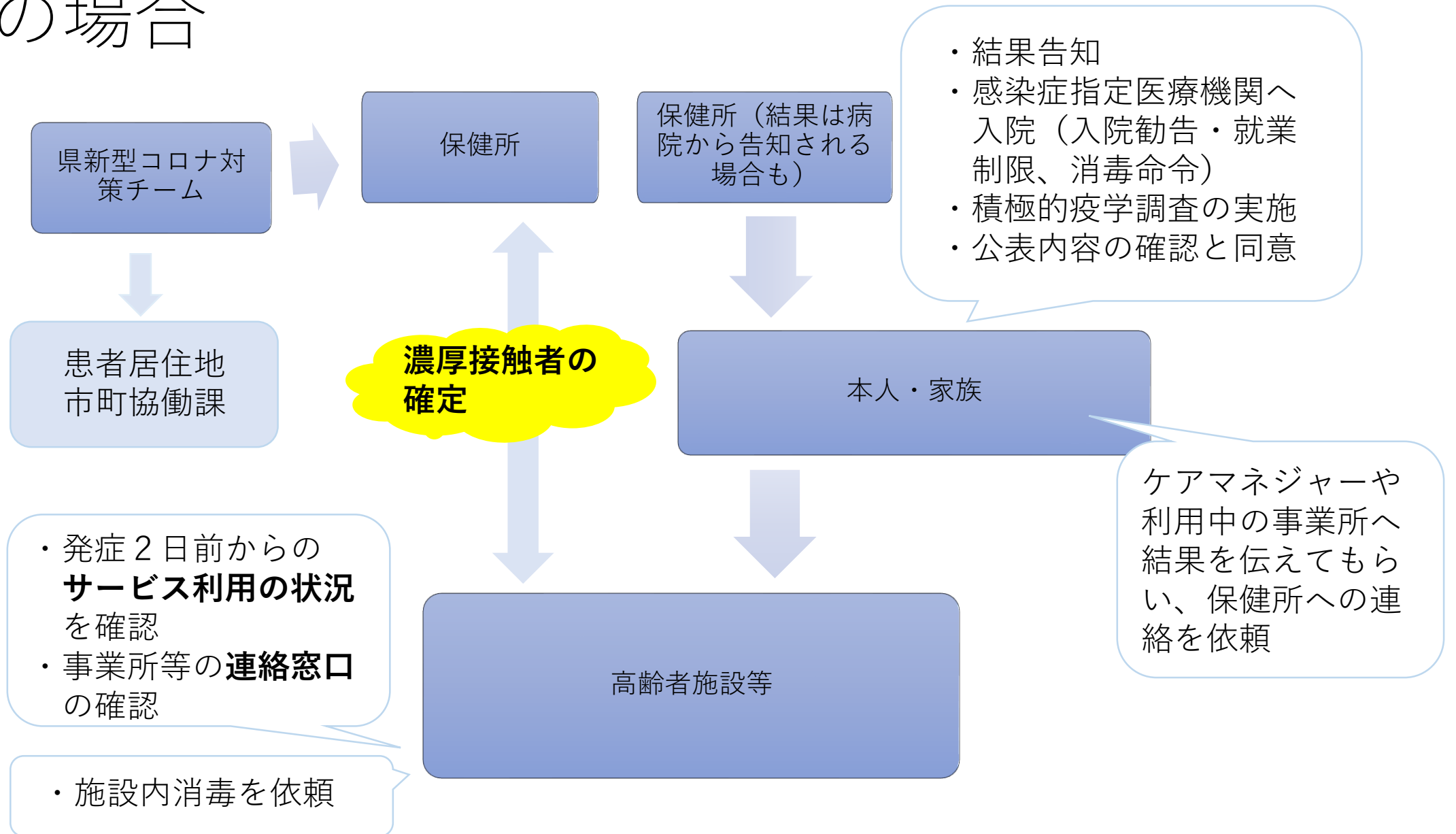
有症者・疑い患者が出た場合の対応

- 有症者・疑い患者を個室に隔離する。
- 速やかに所内の管理者や医師・看護師に情報共有する。
- 有症者のケアに当たる職員を固定する。
- ケアの際は防護具を着用する。
- PCR検査を受けた場合は検査で陰性が確認されるまでは隔離する。
また、症状のある間は隔離する。
- 器具（体温計、血圧計、聴診器等）を専用にする。

患者の受診の流れ（11月1日～）



陽性の場合



○保健所が提出を依頼するもの

- 施設概要
- 平面図（換気の状態が分かるもの）
- スタッフのシフト表
- 利用者の一覧
 - ※利用日時が記載されているもの
- 健康観察票（発症状況表）様式1,2
- 日課表、行事予定表

平時からの準備を
お願いします

施設内で新型コロナウイルス感染症患者が発生したら

- ①濃厚接触者の把握と対応
- ②ゾーニング
- ③環境消毒（次亜塩素酸ナトリウムまたは消毒用エタノール）

①－1 濃厚接触者の定義

「患者（確定例）」の感染可能期間（発症2日前～）
に接触した者のうち、次の範囲に該当する者

- ・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機等を含む）があった者
- ・適切な感染防護なしに患者（確定例）を診察、看護もしくは介護していた者
- ・患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接接触した可能性が高い者
- ・その他：手で触れることのできる距離（目安として1m）で、必要な感染予防策なしで患者（確定例）と15分以上の接触があった者

①－２ 患者、濃厚接触者への対応

<患者>

原則入院。状況によっては調整ができるまで施設内で入所を継続することもある。

<濃厚接触者>

患者との最終接触から2週間、自宅または県の宿泊施設で待機。

※宿泊施設の対象者（一部抜粋）

- ・ 65歳未満の無症状者および軽症者
- ・ 基礎疾患（糖尿病、心疾患または呼吸器疾患、透析加療等）がない方
- ・ 自立した生活が可能の方（介護等の必要がない方）

②-1 ゾーニングとは

空間を、清潔な区域（ウイルス汚染のない区域）と汚染区域（ウイルス汚染の可能性のある区域）に区分けすること。

感染を拡げないためにゾーニングが必要です！

食堂	無症状	無症状	無症状
廊下			
スタッフセンター	無症状	無症状	倉庫

患者が
少ない場合



患者が
多数の場合

食堂	無症状	有症状	無症状
廊下			
スタッフセンター	無症状	無症状	倉庫

食堂	有症状	有症状	有症状
廊下			
スタッフセンター	有症状	有症状	倉庫

②－２ ゾーニング（入所者の濃厚接触者への対応）

<ゾーニングを行う>

- 生活空間（居室、食事場所、トイレ含む）を分けることが必要。
- 濃厚接触者は原則として個室管理だが、個室が足りない場合は症状のない濃厚接触者を同室とする。
- 症状出現後は速やかに個室に移動させる。
- 居室からの出入りの際に感染者と交差しないようにする。

<ケアの際の注意点>

- 濃厚接触者とその他の入所者のケアに当たっては、担当職員を分ける。
- 職員は使い捨て手袋とサージカルマスクを着用する。咳がある場合はゴーグルやフェイスシールド、使い捨てガウン等を着用する。
- 防護具を脱衣する区間を設定し、そのエリア内で脱衣・廃棄・消毒する。
- ケアの開始時と終了時に、石けんによる手洗いまたはアルコール消毒を実施する。

②－3 ゾーニング

(それぞれの区域で必ず守るべきこと)

- 汚染区域に入る際は、清潔区域で必要な防護具を装着する。
- 汚染区域から清潔区域に入る場合、汚染区域で防護具を脱いで手指消毒してから入る



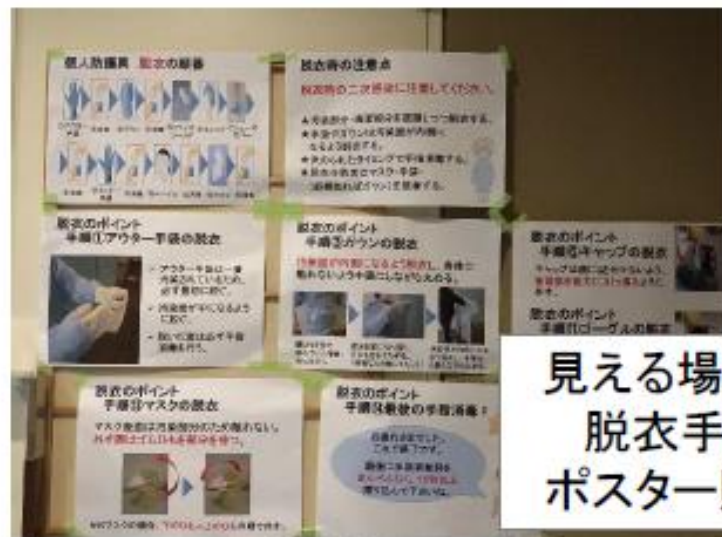
- 清潔区域に防護具装着場所、汚染区域に防護具脱衣場所を設定しても良い。
- 誰もが一目で区分けが分かるよう、色テープを床に貼ったりパーテーションで区切ったり工夫を行う。

食堂	有症状	有症状	有症状
廊下			
スタッフセンター	有症状	有症状	倉庫



個人防護具着脱場所
を設定しても良い。

食堂	脱衣場所	有症状	有症状	有症状
廊下				
スタッフセンター	装着場所	無症状	有症状	倉庫



見える場所に
脱衣手順
ポスター貼付



清潔区域

個人防護具脱衣所

汚染区域

②－４ ゾーニング (汚染区域への人の出入りは制限する)

- 汚染区域対応職員をあらかじめ複数名決めておく。
- 汚染区域担当職員は、勤務中なるべく汚染区域から出ずに活動できるように環境を整える。

※汚染区域には前もって必要な物品を準備する。

※入所者の食事や物品は清潔区域の職員に受け渡しを行う。

※汚染区域担当職員も、勤務中の休憩、食事、トイレは
清潔区域を利用する。

③環境消毒

感染者の居室及び当該利用者が利用した共用スペースは消毒が必要です。

<方法>

手袋を着用し、消毒用エタノールで清拭する。

または、次亜塩素酸ナトリウム液で清拭後、水拭きし乾燥させる。

<箇所>

ドアノブ,手すり,テーブル,イス,他手の触れるところ：0.05%次亜塩素酸ナトリウム

トイレ,浴室：0.1%次亜塩素酸ナトリウム

注意

消毒薬の噴霧は、吸引すると有害であり効果が不確実であるため行わない。

皆様をお願いしたいこと

- 平常時からの関係機関との連携
(連絡先・担当者の把握)
- 新型コロナウイルス感染症に関する正しい理解

**対応で困ったことがあれば、
若狭健康福祉センターまで
ご連絡をください**



参考資料

- 訪問系サービスにおける新型コロナウイルス感染症への対応について 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、令和2年3月19日
- 社会福祉施設における観戦拡大防止のための留意点について(その2)厚生労働省事務連絡、2020年4月7日
- 福井県健康福祉部 長寿福祉課・障がい福祉課 福井県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策チーム作成「入所施設・居住系サービスにおける新型コロナウイルス感染拡大防止」、
(<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kourei/covid19fukushikensyuu.html>)
- 社会福祉施設、高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症対策～日々の感染防止対策から発生時の対応まで～ 長野県健康福祉部長野市保健所
- 家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～
- 独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE)
(<https://www.nite.go.jp/information/koronataisaku20200522.html>)
- 分科会提言感染リスクが高まる「5つの場面・感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」

